

へき地医療重点支援地区の指定について

1 概要

(1)背景

- ・ 地域医療拠点病院は、診療所への代診医の派遣や無医地区への巡回診療等により、中山間地域・離島の医療提供体制を維持する上で、重要な役割を担っている
- ・ 取組を更に促進するため、県において重点支援地区を指定し、地域医療拠点病院を支援
- ・ 令和5年度より運営費補助金の拡充、令和6年度より設備整備費補助金の拡充を行った

(2)事業内容

- ・ ハード支援

中山間地域（重点支援地区）の医療を支える地域医療拠点病院の設備整備を国の医療施設等設備整備費補助金を活用して支援

○対象者	重点支援地区において無医地区等を支援する 150 床未満の地域医療拠点病院
○対象経費	地域医療拠点病院として必要な医療機器購入経費
○補助率	国 1/2 県 1/2
○基準額	5 5,000 千円/か所

- ・ ソフト支援

中山間地域（重点支援地区）において、地域医療拠点病院が新たに実施する以下の取組について、国の医療施設運営費等補助金を活用して支援

○対象者	重点支援地区において新たな取組を実施する地域医療拠点病院
○対象経費	無医地区等への巡回診療、へき地診療所等へ医師派遣等の診療に必要な経費
○補助率	国 1/2 県 1/2
○基準額	活動内容ごとに基準額あり、赤字部分（不採算）が支援対象

2 重点支援地区の指定

邑南町（公立邑智病院を支援）

(1)指定理由

- ・ 医療機関が限られ医療サービスが不足しており、地域外の医療機関から遠距離
- ・ 医師の不足や高齢化、医療機関の厳しい経営状況など、医療提供体制に大きな課題
- ・ 個人医院の閉院に伴い、無医地区となる邑南町市木地区に附属診療所を開設する等、地域医療の確保に注力している
- ・ 令和6年9月30日大田地域医療・介護連携部会及び保健医療対策会議において圏域関係者の合意済み